

安全安心に係る新規研究開発領域の概要

1. 研究開発領域

1-1. 研究開発領域の名称

「犯罪からの子どもの安全」

1-2. 研究開発領域の必要性

我が国が目指すべき国の姿の一つとして、第3期科学技術基本計画においては第2期科学技術基本計画から引き続き、「安心・安全で質の高い生活のできる国」が掲げられている。また、国民の意識に関する世論調査等からは、国民の体感治安が悪化していること、特に、子どもの犯罪被害への不安が高いことが示されている。

そのような中、子どもが登下校時等に連れ去られたり殺傷されたりする事件や、インターネットの掲示板を介して子どもが犯罪に巻き込まれる事件等が発生している。それを受けて、各所で様々な取組が着手されており、特に最近では、防犯の観点から地域で子どもを守る取組に注目が集まり、家庭、学校、地域住民、自治体、NPO、企業など、地域社会を構成する多様な主体が活動を行なっている。

しかし、現状は眼前の子どもを守るため、現場ごとに個別の取組が試行錯誤により実施されている段階にあり、有効で継続可能な取組には必ずしも至っていない。そこで、問題解決に取り組む人々と研究者が協働し、科学的な知見や手法を導入して、効果的で持続的な取組とすることが重要である。

以上の問題意識より、犯罪からの子どもの安全に関して、社会技術の研究開発を行なうことが必要である。

1-3. 研究開発領域の目標

- (1) 犯罪からの子どもの安全に取り組む人々と研究者の両方を含む関係者間で情報共有し協働するための開かれたネットワークを構築する。
- (2) 本領域の活動が、我が国において科学的根拠に基づく犯罪予防の重要性が認知され、定着する一つの契機となることを目指して、防犯対策の基盤となる科学的知見及び手法を創出する。
- (3) 子どもが犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減を目指して、科学的知見及び手法を活用し、地域の実情に合わせた効果的かつ持続的な防犯対策について、政策提言、実証等の具体的成果を創出する。

以上の目標に向けて研究開発を推進するに当たっては、子どもを犯罪から守る取組を強化することが、他の重要な価値を損なうことにならないよう留意する必要がある。本領域においては、信頼できる人間関係の下、子どもを健全に育成し、安心して生活が営める地域社会作りに資する成果の創出を目指して研究開発を推進する。また、子どもを犯罪から守る取組は多様な人々の協働によって担われるものであり、本領域における研究開発も、取り組む課題と関係する人々の協働により実施する。

さらに、本領域において、子どもとは未成年（20歳未満）とするが、問題や取組によって対象とな

る年齢層が異なることを踏まえ、研究開発を推進する。

1-4. 研究開発領域の構成

本領域は、以下の項目により構成される。

- ◇ 開かれた関与者のネットワークの構築
- ◇ 研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」の実施

前者は、目標（1）の達成に向けて社会技術研究開発センターの活動として実施するものである。

後者は、目標（2）と（3）の達成に向けて、公募により広く実施者を募り、研究開発プロジェクトを実施するものである。また、優れたプロジェクトを実現するため、公募によりプロジェクトの具体的な提案を作成するための企画調査を実施する。

1-5. 研究開発領域の期間

- ・ 平成19年度～平成24年度（領域の事後評価期間を含む）

1-6. 研究開発領域の規模

- ・ 研究費：6年間で20億円程度を想定

2. 開かれた関与者のネットワークの構築

子どもを犯罪から守る取組を強化するためには、問題解決に取り組む人々と研究者の協働が必要である。協働がなされる環境を醸成するには、様々な人々が情報交換し、問題意識を共有することが可能な人的ネットワークの構築が重要である。

そこで、本領域では目標(1)を設定し、犯罪からの子どもの安全の問題解決に取り組む人々や問題解決に資する知見を有する研究者の探索、情報の発信・共有、ワークショップやシンポジウムの企画・開催などを、領域運営の一環としてセンターが実施する。

ネットワーク構築と研究開発プログラムを同時に実施することにより、具体的な問題解決に取り組むための優れた研究開発提案が創出されるとともに、研究開発の成果が本プログラムの関係者以外にも広く普及し活用されることが期待される。また、本領域の活動を通して構築されたネットワークにより、領域が終了した後も新たな協働が生み出されることが期待される。

3. 研究開発プログラム

3-1. 研究開発プログラムの名称

「犯罪からの子どもの安全」

3-2. 研究開発プログラムを設置する問題意識と研究開発プロジェクトの例示

目標（2）と（3）を達成するために、公募による研究開発を推進する。推進に当たっての問題意識と想定される主要な研究開発プロジェクトを例示すれば以下の通りである。これは、異なる内容の提案を排除するものではない。

① 防犯対策の基盤となる科学的知見及び手法の創出

近年、欧米を中心に犯罪予防を科学的かつ合理的に推進するための理論や技術といった知的基盤が整備されつつある。それとともに、防犯対策を評価・分析してその結果を公開し、政策決定上の優先順位付けにも反映させるなど、科学的な効果検証の要請が高まっている。我が国においても、近年は子どもの犯罪被害への不安が高く、学校や地域住民等による防犯活動が活発に行なわれているが、それらの取組が効果的かつ継続的なものとなるためには、取組の立案における科学的知見の活用や取組の効果検証及びフィードバックが課題である。

例えば、子どもの犯罪被害の量的・質的な実態の把握や、違法・有害情報等が子どもに与える影響など、防犯対策に資する知見を科学的根拠に基づいて収集しその活用方法を提言すること、これまで学校や地域等で実践されてきた防犯教育や防犯活動について、子どもの発達段階ごとの能力や地域のボランティア等が担いうる負担を考慮に入れて評価・分析を行い、対策の効果を測定する手法を確立することなどが重要である。

その際、海外の事例が参考となる場合もあると考えられるが、欧米等で有効性が示された知見の収集・分析に留まらず、我が国独自の文化や法制度、社会システムを考慮した上で、我が国においてどのような対策が有効かを検証する視点が求められる。

② 科学的手法・知見を活用した、地域の実情に合わせた効果的かつ持続的な防犯対策の創出

各所で活発に行なわれている地域社会で子どもを守る取組が、効果的かつ持続的なものとなるためには、科学的手法及び知見の活用が課題である。また、これまでの取組を通して、子どもを犯罪から守るための取組を防犯対策として独立して扱うことには限界があり、子どもの育成や地域社会のあり方と密接に関連する問題として取り組むことが必要であるとの認識が共有されつつある。取り上げる問題や対策、地域の実情によって、家庭、学校、地域住民、自治体、NPO、企業などの関与する主体やその連携、防犯技術の活用のあり方等は多様であるが、子どもの犯罪リスクの低減を目標の一つとした地域社会システム全体の設計と実践及び評価が求められている。

例えば、子どもの健全な育成を損なわないよう留意しながら、地域を構成する多様な主体がどのように役割分担や情報共有を行い、効果的に防犯対策を実施していくのか、その設計手法について科学的根拠に基づき提言すること、特定の地域において対策を実施し、その効果を科学的に評価することなどが重要である。また、見守りシステムや違法・有害情報等のフィルタリング技術をはじめとする防犯技術を、地域としてどのように受容し活用していくのかといった問題に関して、すでに防犯対策に使用され、または近い将来に使用されることが見込まれる技術については、それらを用いて防犯対策を実践し評価すること、将来の防犯対策に使用される可能性がある技術については、有効な技術開発のあり方と社会の受容について指針を示していくことが重要である。

このようなプロジェクトを実施することにより、プロジェクト終了後も、地域において科学的根拠に基づく犯罪予防の重要性が認知され、地域の実情の変化に合わせて対策を更新していくサイクルが定着することを期待する。

3-3. 研究開発プロジェクト及びプロジェクト企画調査の公募及び要件

本プログラムでは、以下の2つの公募を実施する。

- ◇ 研究開発プロジェクトの公募
- ◇ プロジェクト企画調査の公募

3-3-1. 研究開発プロジェクトの公募

センターは、プロジェクトの提案を広く公募し、優れた提案を採択して研究開発に対する助成を行う。採択の要件として、プロジェクトの提案は、達成しようとする目標及び成果と、それを達成するためのスケジュールや方法を明確かつ具体的に示すことが求められる。

- a) 公募するプロジェクトの期間等は、取り上げる問題や取組の内容に応じて、以下の範囲で設定できる。公募は複数年度にわたり実施する。初年度の募集ではプロジェクトの期間は最長5年であるが、次年度以降は、領域の設定期間内に限定される。
 - ◇ プロジェクトの期間： 1～5年
 - ◇ 研究開発費： 数百万～1億円程度/年
- b) 本プログラムにおいて、子どもとは未成年（20歳未満）とするが、問題や取組によって特定の年齢層を対象とする場合には、その点を明確にしたプロジェクトの提案を求める。
- c) プロジェクトが達成しようとする成果としては、何らかの知識を得ることに留まらず、社会の問題の解決に資する具体的な成果として、以下のいずれかが求められる。
 - I) 社会の問題を解決するための選択肢を提示しようとするもの（政策提言、研究開発のあり方に関する提言など）。
 - II) 社会の問題の解決に資する具体的な技術や手法等についてその実証まで行おうとするもの。
- d) プロジェクトが達成しようとする目標及び成果に合わせて、解決しようとする具体的な問題に取り組む人々と研究者がチームを形成し、役割分担を明確にすることが求められる。

プロジェクト提案のうち、構想としては優れているがさらなる具体化が必要なものを、3-3-2に示すプロジェクト企画調査として採択することがある。

3-3-2. プロジェクト企画調査の公募

センターは、優れた構想であるが、有効な提案とするにはさらなる検討が必要なものについて、関与者による具体的なプロジェクト提案の検討（プロジェクト企画調査）に対する助成を行なう。

- e) 公募するプロジェクト企画調査の期間等は以下の通り。
 - ◇ プロジェクト企画調査の期間： 半年
 - ◇ 企画調査費： 数百万円
- f) プロジェクト企画調査の実施者は、その終了後に、プロジェクト公募に対して提案を応募することが期待され、応募された提案は他の提案と同様に審査される。
- g) プロジェクト企画調査の採択については、プロジェクト企画調査としての提案を公募し採択するとともに、プロジェクト提案のうち構想としては優れているが、さらなる具体化が必要なものをプロジェクト企画調査として採択することがある。

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域のイメージ(参考)

【領域】

「犯罪からの子どもの安全」

領域総括

領域アドバイザー

【プログラム】

「犯罪からの子どもの安全」

【目標】 (2) 防犯対策の基盤となる科学的知見・手法の創出

(3) 科学的知見・手法を活用し、地域に合わせた効果的・持続的な防犯対策についての具体的成果の創出

【プロジェクト】

公募により研究開発を実施

想定される主要なプロジェクトの例

子どもの犯罪被害の実態に関する知見の収集・活用

違法・有害情報等の子どもへの影響に関する知見の収集・活用

子どもの発達段階を考慮した防犯教育の評価・分析

地域における防犯活動の実践事例の評価・分析

科学的根拠に基づいた防犯対策の設計

地域における防犯対策の実施・評価

実践を通じた現行の防犯技術の評価

社会的受容を考慮した将来の防犯技術の評価

応募

【プロジェクト企画調査】

公募により、プロジェクトの具体的な提案を作成するための企画調査を実施

【ネットワーク】

【目標】 (1) 関係者の開かれたネットワークの構築

【領域の期間・規模】 6年・研究費20億円程度を想定